

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年12月22日（火） 10：10～10：22

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（総務大臣）  
岩城光英 国務大臣（法務大臣）  
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）  
馳浩 国務大臣（文部科学大臣）  
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）  
森山裕 国務大臣（農林水産大臣）  
林幹雄 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
丸川珠代 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
中谷元 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
高木毅 国務大臣（復興大臣）  
河野太郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
島尻安伊子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
遠藤利明 国務大臣

陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官  
世耕弘成 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 政令 5件
- 人事 2件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」について、御決定をお願いいたします。本件は、地方公共団体からの提案等を踏まえ、国から地方公共団体、都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等及び義務付け・枠付けの見直しの推進について定めるものであります。

次に、「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、経済財政政策担当大臣から御説明があります。

次に、「チュニジア国」及び「クロアチア国」駐日特命全権大使の接受に裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、25日、信任状捧呈の予定であります。

次に、恩赦6件について、御決定をお願いいたします。いずれも復権を行うものであります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「年金事業運営改善法の一部の施行期日令」は、同法の一部の施行期日を平成28年4月1日と定めるものであり、「同法の一部の施行に伴う経過措置に関する政令の一部を改正する政令」は、特定付加保険料の納付手続等を定めるものであります。

次に、「情報処理の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、情報処理技術者試験について、その実施に要する費用を踏まえ、当該試験の受験手数料の額の引上げを行うものであります。

次に、「旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を平成28年4月1日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、同法の対象となる旅客会社から、JR九州が除外されたことに伴い関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、キューバ国駐箚大使佐藤博史及びアイルランド国駐箚大使渥美千尋を願いに依り免することについて、御決定をお願いいたします。

次に、井上辰雄外271名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「消防白書」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、甘利大臣。

○甘利国務大臣：本日お示しした「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、来年度の経済の展望と経済財政運営の基本的な考え方を示すものです。

平成28年度の経済見通しにつきましては、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」などの各種政策の推進により、雇用・所得環境が引き続き改

善し、経済の好循環が更に進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれます。この結果、我が国の国内総生産の実質成長率は1.7パーセント程度、名目成長率は3.1パーセント程度、消費者物価上昇率は1.2パーセント程度になると見込まれます。

経済財政運営の基本的態度としては、これまでのアベノミクスの成果の上に、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を双方共に更に前進させてまいります。名目GDP600兆円の達成を目標とし、これまでの三本の矢を束ねて一層強化した新たな第一の矢である「希望を生み出す強い経済」の推進に取り組むとともに、その果実を第二、第三の矢である「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」にもつなげることで、新・三本の矢が一体となって成長と分配の好循環を強固なものとしてまいります。

関係閣僚各位には、引き続き御協力をお願ひいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、平成27年版の消防白書を公表します。

平成27年版消防白書は、特集、トピックス及び本編で構成しています。

特集では、創設20周年を迎えた緊急消防援助隊と消防団を中心とした地域防災力の充実強化、トピックスでは、消防における女性の更なる活躍の推進、関東・東北豪雨などへの対応を記載しています。

また、本編では、火災を始めとする各種災害の現況と課題、消防防災の組織と活動等について記載しています。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○塩崎国務大臣：今年6月に行われた「がんサミット」において、総理から私に対して、「がん対策加速化プラン」を年内を目途に策定し、関係者と政府が一丸となって取組の一層の強化を図るようにとの指示がありました。

これを受けて、関係者や関係府省庁とともに検討し、今般、「予防」、「治療・研究」、「がんとの共生」を柱とする「がん対策加速化プラン」を取りまとめ、がん検診の受診率の向上、がんのゲノム医療の推進、就労支援の充実等を図っていくこととしております。

関係府省庁においては、引き続きご協力いただくようお願ひいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[別添]

閣議案件

〔平成27年  
12月22日〕

(火)

◎一般案件

- 資料あり ○平成27年の地方からの提案等に関する対応方針  
(決定) (内閣府本府)
- 〃 ○平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本  
的態度について (了解) (同上)
- 資料なし ☆チュニジア国特命全権大使カイス・ダラジ外1名  
の接受について (決定) (外務省)
- 〃 ☆恩赦について (決定) (内閣官房)

◎政令

- 資料あり ○政府管掌年金事業等の運営の改善のための国民年  
金法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を  
定める政令 (決定) (厚生労働省)
- 〃 ○政府管掌年金事業等の運営の改善のための国民年  
金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う  
経過措置に関する政令の一部を改正する政令  
(決定) (同上)
- 〃 ○情報処理の促進に関する法律施行令の一部を改正  
する政令 (決定) (経済産業省)
- 〃 ○旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に  
する法律の一部を改正する法律の施行期日を定め  
る政令 (決定) (国土交通省)
- 〃 ○旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に  
する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係  
政令の整備及び経過措置に関する政令 (決定)  
(同上)

◎人事

- 資料あり ○特命全権大使佐藤博史外1名を願に依り免ずるこ  
とについて (決定)

資料あり ☆筑波大学名誉教授井上辰雄外 271名の叙位又は  
叙勲について（決定）

◎配 布

☆平成27年版消防白書 (総務省)  
☆月例経済報告 (内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]